

# 議会だより



ひだか

第155号

平成30年10月25日

## 台風21号による停電が住民生活を直撃

通学・通園バス利用率の向上を	29年度決算	2～3
ブロック塀耐震対策	補正予算	4～5
戸別受信機を全戸へ	一般質問	6～7
農業委員・推進委員の役割は	委員会レポート	8

【発行】 日高町議会 〒649-1213 和歌山県日高郡日高町大字高家626  
【編集】 議会広報特別委員会 TEL (0738) 63-3810 Eメール gikai001@town.wakayama-hidaka.lg.jp

# 29年度決算認定

## スクールバス・通園バス 利用率の向上を

**一般会計歳出決算 43億3,872万円**  
**特別会計歳出決算 24億7,478万円**

### 主な特別会計歳出決算

国民健康保険特別会計	10億7,378万円
下水道事業特別会計	3億5,289万円
介護保険特別会計	8億5,875万円
後期高齢者医療特別会計	1億8,935万円

### 水道事業会計

営業収益・営業外収益から営業費用・営業外費用・特別損失を引くと、834万円の赤字決算である。

給水戸数	3,446戸（18戸の増加）
給水人口	7,918人（9人の増加）
年間総給水量	80万9,254m <sup>3</sup> （5,091m <sup>3</sup> の増加）

（平成30年3月31日現在）

平成30年第3回定例会は9月11日から21日まで11日間の会期で開催した。  
 今定例会では平成29年度一般会計、特別会計、水道事業会計の決算を認定した。  
 また、平成30年度補正予算等議案7件、同意2件、諮問2件が提案され、慎重審議の結果、原案のとおり同意可決した。

### 監査委員の意見

#### 歳入

昨年度と比べ、町税で2367万7千円の収入増となったが、収入未済額で40万3千円増加している。国民健康保険税でも収入未済額が307万1千円の増となっている。税・料の収入未済額の一部が長期化・固定化しており、その発生・増加に十分留意し、引き続き最大限の徴収努力を望むものである。

#### 一般会計

実質収支額2億5700万8千円の黒字決算であるが、依存財源による財政事情に変わりはなく、経常収支比率が高い状態が続くことが懸念される。財政調整基金がマイナス1億4359万1千円、更に地方債残高の増加により、将来負担比率が68・3%で、前年比21・9%の増となっていることから、より一層の健全財政の堅持を心がけていただきたい。

#### 水道事業

経常利益は引き続き赤字決算となっているため、水道料金の改定も考慮し、更なる経営改善に取り組まれない。

今後とも快適で安全・安心な住環境整備に努めるとともに、住民福祉の向上に寄与されるよう望むものである。

# 決算特別委員会報告

本委員会に付託された平成29年度一般会計歳入歳出決算、平成29年度各特別会計歳入歳出決算、平成29年度水道事業会計 決算について、9月12日、

13日、14日の3日間にわたり審査を行った。

1点目として、税(住

民・固定資産・軽自動

車)、国保税、負担金

## 副町長に田中達也氏

副町長として選任したいと議会に同意を求められ、全員一致で同意をした。



田中 達也 氏  
(有田市)

## 教育委員に吉田隆一氏

教育委員として任命したいと議会に同意を求められ、全員一致で同意をした。



吉田 隆一 氏  
(高家)

(保育・学校給食) に対する収入未済、不納欠損に更なる徴収努力が必要との意見が聞かれた。特に学校給食費の収入未済については、更なる対策を検討すべきとの意見があった。執行部からは、現在滞納している方への対応及び新たな滞納者を出さないよう努力して行くとの事であった。

2点目、工事請負契約全般に対し、入札率が非常に高い傾向が見受けられるが、今後、業社選定を含め適正な入札執行が行われるよう指摘があった。また、工事入札全般に対し、入札内容等の調査をとの意見も出された。

3点目、臨時福祉給付金について、1割以上の方が、申請しないまま給付が終わった事に対し、申請事務の扱いに問題点があったのではないかとの指摘があった。

4点目、内原小学校学童保育所への国道からの進入路について、利用者の

の利便性が非常に悪く、進入しにくいとの指摘があった。執行部からは、現地を調査し検討したいとの事であった。

5点目、保育所及び小学校の送迎バス委託料について、委託費用に対し、乗車人数が非常に少ない、乗車人数をもっと増やすなどの対策を講ずるよう求める意見があった。執行部からは、保護者の方に送迎バスの利用についてお願いして行きたいとの事であった。

6点目、災害対策における備蓄食料品等に対し、保管場所の分散化を検討すべきとの意見があった。執行部からは、分散化について、検討して行きたいとの事であった。

7点目、基金の減少等について、監査委員より健全財政の堅持を求められている点について、対応を講ずるようとの意見があった。

特別会計・水道事業会

計においても慎重審査が行われ、認定に当たっては、一般会計、国民健康保険特別会計では、反対討論が行われたが、委員

会としては、一般会計・各特別会計・水道事業会計ともに、「認定」することと決定した。



進入しにくい内原学童保育所入り口

## 平成30年第2回臨時会

平成30年7月23日、工事請負契約について審議し、原案の通り可決した。

### 工事請負契約の締結

工事名…志賀保育所増改築工事  
 契約の相手先…株式会社小林建設  
 工期…平成31年2月28日  
 落札額…6421万6800円(97.99%)

# 30年度一般会計補正予算

既定の予算額に6420万8千円を追加し、41億373万7千円とする。

主な内容は、町例規集更新委託料167万4千円、内原保育所ブロック塀撤去及びフェンス設置にかかる改修工事245万円、国保日高総合病院負担金3471万7千円、漁港施設維持補修工事200万円、ブロック塀等耐震対策事業補助金200万円、志賀小学校ブロック塀撤去及びフェンス設置にかかる改修工事231万円、萩原集会所修繕費761万5千円、予備費1千万円等の増額。  
漁港施設整備事業費1億614万4千円等の減額。

**問** ブロック塀の改修工事、内原保育所と志賀小学校の他になかったか。  
**総務政策課長** 町の公共施設をすべて調査した。高さが道路面から2・2m以上、基礎が入っているか、鉄筋が入っているか、老朽化、傾き、ひび割れがないかを調査した結果、適切でないと思われる公共施設のブロック塀は内原保育所と志賀

**問** ブロック塀の耐震等  
**答** 小学校の2件であった。小学校の他になかったか。  
**総務政策課長** ネットフェンスまたは目隠しフェンスを設置することになっている説明を。一部目隠しフェンスを設置する理由は、運動場の土が風によって舞い上がるのを防止するためである。

事業費補助金の詳細説明を。

**総務政策課長** 基本的に道路に面したブロック塀で、高さが60cm、延長2m以上を対象と考えている。費用は、撤去に要する費用で、実費あるいは㎡当たり8千円の、どちらか少ない方を対象とする。撤去した後、新たにフェンス等を設ける場合は、実費あるいは1m当



撤去、改修される志賀小学校のブロック塀

たり1万6千円の、どちらか少ない方を対象とする。撤去、改修、それぞれ10万円を上限として、各10件を見込んでいます。

**問** この補助事業の対象となる危険なブロック塀は町内に何件あるのか把握しているか。  
**総務政策課長** 6月に広報紙で対象となるようなブロック塀がないかと広

報した。その結果、52件の調査依頼が来た。その52件については、県が直接調査に行き、危険の有無を確認すると聞いている。ただ、全ての民家においてブロック塀を調査するのは、なかなか困難である。

**問** 自己申告していないところでも危険なブロック塀があると思うが、今後、町として調査する予定はあるか。  
**総務政策課長** 今のところ予定はない。

**問** 漁港施設整備事業費減額の説明を。  
**産業建設課長** これは交付金事業で、当初予算で2億5千万円を計上していたが、国からの内示額が1億4239万4千円であった。そのため事業費を減額するものである。

**問** 観光費の地方創生交付金返還金の説明を。  
**産業建設課長** 地方創生推進交付金事業のシテイプロモーション海外観光客誘致事業で、これは、

日高町の観光推進戦略プロジェクト協議会が事業主体となって実施している。

平成29年度のシテイプロモーション事業でクエフェアと日本全国鍋グランプリ2018へ参加した。クエフェアでは120万9300円、鍋グランプリでは103万8千円、合計で224万7300円の収益があった。

この事業は、国庫補助事業で、補助対象経費で収益が発生した時は、補助金と相殺して補助金を戻すようになっている。当初、実績報告等をして、補助金を受けたが、その後、県から指摘を受け、30年度でその補助金の返還を求められた。会計上は、事業主体である協議会から224万7300円を雑入とし町に返還して頂き、国の補助率が2分の1であることから、112万3650円を国へ返還するものである。

**問** 隣家の火災により被害を受けた萩原集会所の被害状況は。

**教育課長** 1階研修室の天井が窓から約2m焼けしている。2階集会室は天井が全面とダクト、障子4枚、畳28枚が被害を受けた。

**問** 改修の工期は。  
**教育課長** 議会議決後、早急に取りかかりたい。

工事期間は1、2ヶ月くらいである。しかし、台風21号の影響で業者がすぐに工事に着手できるとは限らないので、これから検討する。

**問** 修繕費と共済保険金は同額を見込めるか。  
**教育課長** 火災が原因であるものについては、100%である。屋上の防水シートも全面改修する

予定であるが、これについては焼失した部分だけが、全面みてくれるのか、保険会社の判断待ちである。

### 人権擁護委員

人権擁護委員に楠原晃紹氏、塩崎貢氏を推薦したいと議会に意見を求められ、議会は適任とする答申をした。



塩崎 貢氏  
(比井)



楠原 晃紹氏  
(志賀)



被害を受けた萩原集会所

弁護士等による職員の研修を実施し、その後、日高町の例規集全般のご

に影響があるのかを、町の方針に基づき調査するものである。

### 30年度水道事業会計補正予算

既定の予算額に1209万6千円を追加し、1億291万6千円とする。

主な内容は、県道柏御坊線水道管移設工事702万円、県道井関御坊線水道管移設工事507万6千円。

**問** 県道拡幅による水道管の移設工事であるが、県工事ということで県からの補償費はどうなっているのか。

29年度については、水道管の移設工事はなかった。他の市町村からも、意見は出てないと聞いている。

**上下水道課長** 平成28年度以降、道路管理者が行う工事により発生する移設撤去工事については、補償費はなくなっている。会計検査の指摘によるものである。

**問** 町長は今回の件に対してどのような見解か。  
**町長** 町としては、県から補償費を出してほしいと思っっている。しかし、法的にそういうことになっていないので、それに従わなければならないと考える。

**問** 町例規集更新委託料で会計年度職員任用に係る説明があった。この詳細な説明を。

町例規集更新委託料で会計年度職員任用に係る説明があった。この詳細な説明を。

**総務課長** 会計年度任用制度は、平成32年度から実施される。これは、現在の臨時職員が厳格化

委託の内容は、臨時職員の把握、各課でヒアリング等を行い課題を見つけること、労務に詳しい

**問** 28年度以降、既にこういう状態で工事が行われてきていたのか。県に対して、他市町村から何らかの意見はなかったのか。

**上下水道課長** 28年度、

榮 茂美 議員

# 災害への備えと対策を 町長 防災に引き続き努力する



町内でも大きかった台風 21 号による被害（日高新報社提供）

**榮** 今後、いつ和歌山に南海地震や南海トラフ巨大地震が起きてもおかしくない。また台風 21 号では、町内でも深刻な被害を受けた。自然災害への町の備えと対策に更なる強化が必要ではないか。

**町長** 町民の生命と財産を守る事が、行政の重要課題と考えている。今後も、防災対策に引き続き努力していく。

**榮** 大型台風 21 号の接近前に、早くから避難準備

情報を出していたが、地域性が遠い方もいる中で、町内避難所は 1 か所だけであった。適性だったのか。

**町長** 避難箇所は中央公民館 1 つにして、その中で、多くの方が来たら農村環境改善センターも開けていこうと考

えた。

**榮** 避難の呼びかけで、「毛布と食料を用意して、各自が避難所に来て下さい」と町内放送を繰り返ししていたが、放送を聞いていた 1 人住まの高齢者は、車も無い中で大変心細い思いをしたと聞いている。どう考えるのか。

**町長** 放送は、高齢者やお身体の悪い方が、時間的に余裕を持って避難してもらうために、前日から行った。地域や、隣近所の人がお互い協力して避難してもらいたい。

**榮** 町の災害時要援護者の個別計画はできているはずである。民生委員が要援護者の把握をして、各地区で説明はしているも、町民は十分理解していないのではないか。

**住民福祉課長** 個別計画は本人の同意が必要であり、今後、常に更新していくためにも協力をお願いしていく。

**榮** 近年、雨量の多いときには、西川や志賀川が氾濫危険水位に達することなどで、町が避難勧告を出すようになったが、対象者の避難行動に結びついていない。各地域の災害に応じた避難訓練の実施が必要ではないか。

**町長** 各地区の実情に沿った防災訓練は、現在 4 地区より要望があり、津波、土砂災害などの災害種別に応じた避難対策ワークショップを実施している。

**榮** この避難対策ワークショップは、すでに阿尾地区が実施し、今回で、まだ計 5 地区の実施であ

る。町内は 21 地区あるの

で、早急に計画的に実施してもらいたい。

**町長** 地域の中で自ら自分で避難する、また隣近所

で共助するといったことが大事なので、こうしたワークショップ等で周知していく。

**榮** 学校や公共施設の窓ガラス飛散防止フィルム

の設置を望むが。

**町長** 全てを一度にはとはいかないが、検討していく。

**榮** 現在、町職員の防災士は保育士で 3 名しかいない。今年度、初めて

現場職員 6 名が取得予定とのことだが、今後もっと計画的に、役場職員の防災士を増やし、防災の人材育成に力をいれてもらいたい。

**町長** 大事なことだと思うので、順次、防災士の資格を取るように計画していく。

他の一般質問  
「温泉館運営の今後の見通し」



西岡 佳奈子 議員

# 戸別受信機を全戸へ

## 町長 希望者に貸与

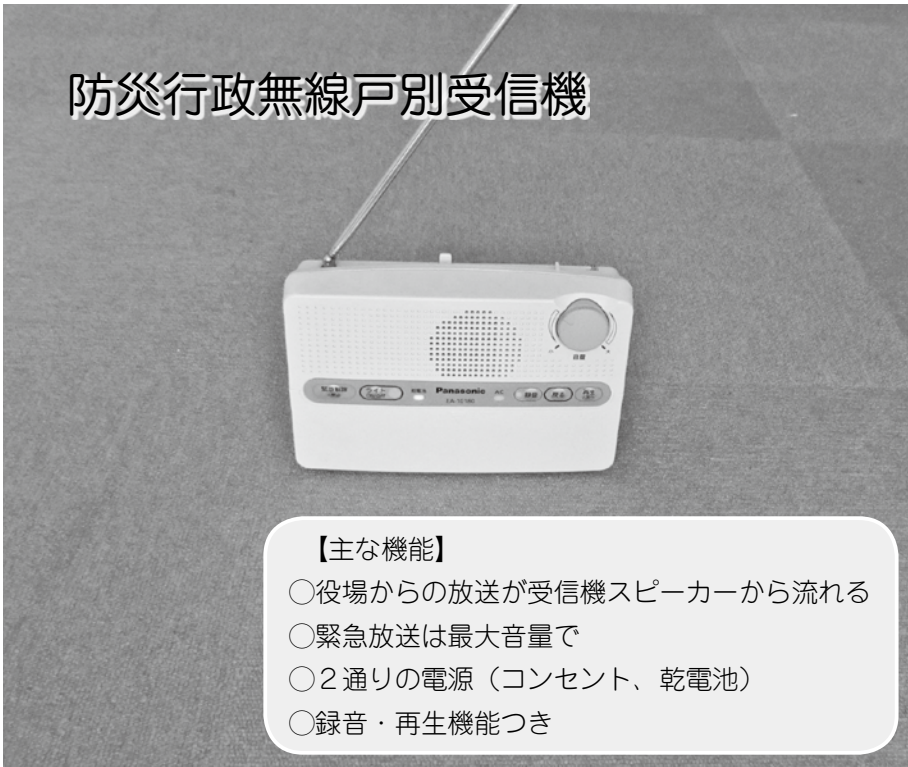
**西岡** 台風21号は当町にも大きな被害をもたらし、特に長引く停電で生活は不便を強いられた。固定電話や携帯電話が使用できなくなる事例も多く、テレビ、インターネットの情報も入手困難となった。町の情報提供はどのような状況だったか。

**町長** 避難準備情報、各種警報の発令、それらの解除等、防災行政無線で放送するとともに、防災メール、ツイッターでお知らせした。停電に備え、住民のみなさんには、電池対応のラジオ等を常備していた。また、情報の伝達に公用車の活

用も行っていききたい。  
**西岡** SNSの活用はツイッターだけが、フォロー数が少ない。フェイスブックでも発信を。  
**町長** 費用対効果をふまえていきたい。

**西岡** 停電時の情報提供手段として有効なのは、ラジオとともに、防災行政無線戸別受信機である。台風時など、屋外スピーカーの音が聞き取れない時、また、今回のような停電時に、役場から丁寧な情報提供をするのにも有効だと思ふ。

への配備を求めたい。  
**町長** 今まで通り、希望者に貸与していきたい。  
**西岡** 今年3月の消防庁の報告書では全国で538市町村が全戸配備をしている。財源についても示されている。検討していただきたい。  
**町長** 国による財源の対象世帯は限定がある。



防災行政無線戸別受信機

### 【主な機能】

- 役場からの放送が受信機スピーカーから流れる
- 緊急放送は最大音量で
- 2通りの電源（コンセント、乾電池）
- 録音・再生機能つき

現在、希望者に対して無償貸与がされているが、全戸

## 高家処理場に発電機を

**西岡** 国による財政措置の改善を求めることも含め、財源の確保に力を尽くしていただきたい。  
**町長** 国の財政措置が全戸対象になれば考えていきたい。

止し、予備水源へ切り替えたのち、6日午前0時30分通常運転に戻った。停電の長期化に備え、川辺町周辺土地改良区に非常用電源確保を要望したい。  
**西岡** 高家の処理場は公共下水にも匹敵する規模の大きさとなっている。非常用の発電機の設置を。  
**町長** 十分検討していきたい。

土地改良区からの水は由良町、印南町も水道の水源としている。連携して取り組みを。  
**町長** 十分話し合ってください。

# 委員会し。ポート

## 産業教育常任委員会

### 農業委員及び推進委員の役割は



遊休農地の解消を期待する（内原地区）

去る7月31日、農業委員及び推進委員の役割について調査、研究を行った。

農業委員会から稲葉会長、執行部から産業建設課長並びに担当者で計3人が出席し、説明を受けた。

平成28年4月1日から

農業の改正法が施行され、新たな農業委員会制度が始まり、わが町でも6月議会で12名の農業委員の任命に同意し、新農業委員会制度のスタートとなった。

新たな制度の主たる使命は「農地利用の最適化」を積極的に推進していくことが何よりも重要であり、農業委員会より委嘱された農地利用最適化推進委員6名を加え計18名の委員で日高町の農業をリードする体制となった。

従前は、担い手への農地集積、集約化、遊休農地の発生防止・解消については任意事務であったが、新たな制度ではこれらの事務は農地等の利用の最適化を強力に進めていくために必須事務に位置付された。

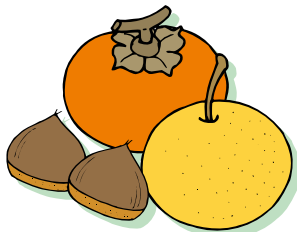
農業委員会会長からは、今までの延長ではなく、初心に返って一から皆さんの意見を聴きながら会として進めて行き、いかに有利な助成金・交付金を受けられるか事務局と協議をしながらやってい



遊休農地の解消を期待する（志賀地区）

きたいと力強く宣言された。

委員会では、農業委員会の改革制度なので、今まで以上に積極的に行動を起こして、遊休農地がこれ以上増えない事を願い、今後の農業委員会の発展を期待する。



### 編集後記

台風21号で被害に遭われた方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

わが町で長引いた停電の対策は、今後の課題であります。

行政においては、不在であった副町長が今定例会において議会で同意されました。

今後、町長との両輪で行政を引っ張っていく事を期待したい。

さて、今年も例年以上の猛暑で皆さま方のお身体は大丈夫でしたか。ようやく涼しくなり過ぎしやすくなりました。

周辺では笛、太鼓の音色が響き渡り、暑かった夏を忘れさせてくれます。

スポーツ、食欲の秋です。皆さま方も身体に留意して下さい。

芝 充彦

